

### 分類3 平成30年度 環境関連法令等に係る監視・測定結果状況

◎→良好 ○→観察 ▲→軽微な不適合 ×→重大な不適合

部	課	施設名・業務名 (対象サイト名)	対象 (設備名、薬品使用及び保管業務委託名)	環境関連 法令等名	監視・測定項目	7月 評価	10月 評価	1月 評価	4月 評価	法遵守 状況評価
企画政策部	北会津支所 まちづくり推進課	北会津支所	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検	◎	◎	◎	◎	適合
企画政策部	北会津支所 まちづくり推進課	北会津支所	ボイラー (伝熱面積23.4㎡)	大気汚染防止法・消防法	ばい煙測定	◎	◎	◎	◎	適合
企画政策部	北会津支所 まちづくり推進課	北会津支所	地下タンク (A重油4,000ℓ)	水質汚濁防止法・消防法	漏洩気密検査/残重油の測定 (自主毎月)	◎	◎	◎	◎	適合
企画政策部	河東支所まちづくり推進課	河東支所	冷凍機 (空冷チラー)	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検/定期点検	◎	◎	◎	◎	適合
企画政策部	河東支所まちづくり推進課	河東支所	空調機	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検/定期点検	◎	◎	◎	◎	適合
企画政策部	河東支所まちづくり推進課	河東支所	地下タンク (7,000ℓ)	水質汚濁防止法・消防法	地下タンク漏洩気密検査	◎	◎	◎	◎	適合
企画政策部	河東支所まちづくり推進課	河東支所	ホームタンク	水質汚濁防止法・消防法	残油・漏えい・腐食等 防油堤の確認	◎	◎	◎	◎	適合
総務部	総務課	庁舎管理 (本庁舎)	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検・定期点検	◎	◎	◎	◎	適合
総務部	総務課	庁舎管理 (第一庁舎)	業務用空調	フロン排出抑制法	簡易点検/定期点検	◎	○	○	○	適合
総務部	総務課	庁舎管理 (第一庁舎)	地下タンク (灯油3,000ℓ)	水質汚濁防止法・消防法	漏洩検査/液量点検 (自主毎月)	◎	◎	◎	◎	適合
総務部	総務課	庁舎管理 (第一庁舎)	サービスタンク (灯油288ℓ)	水質汚濁防止法・消防法	油位検査、防油堤清掃 (自主毎月)	◎	◎	◎	◎	適合
総務部	総務課	庁舎管理 (第二庁舎)	業務用空調	フロン排出抑制法	簡易点検/定期点検	◎	◎	◎	◎	適合
総務部	総務課	庁舎管理 (追手町第二 庁舎)	P C B	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・ P C B特措法	保管状況確認 (毎月) 漏洩点検 (自主毎月)	◎	◎	◎	◎	適合
総務部	情報政策課	追手町第二庁舎	P C B	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・ P C B特措法	漏洩点検 (自主毎月)	◎	◎	◎	◎	適合
市民部	市民課	斎場	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	定期点検	◎	◎	◎	◎	適合
市民部	市民課	斎場	火葬炉6基、汚物炉1基 (ダイオキシン類 濃度測定)	火葬場から排出されるダイオキシン類 削減対策指針	排ガス濃度測定/煙・臭気監視 (自 主)	◎	○	◎	○	適合
市民部	市民課	斎場	地下タンク (灯油6,000ℓ)	消防法・水質汚濁防止法	微加圧検査	◎	◎	◎	◎	適合
市民部	市民課	斎場	ホームタンク (灯油470ℓ)	水質汚濁防止法・消防法	メーター目視点検 (自主毎月)	◎	◎	◎	◎	適合
市民部	市民課	斎場	浄化槽 (50人槽)	浄化槽法	法定点検・保守点検 (毎月)・清掃	◎	◎	◎	◎	適合
市民部	市民課	斎場	P C B (現在使用中)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・ P C B特措法	漏洩点検 (自主毎月)	◎	◎	◎	◎	適合
市民部	廃棄物対策課	廃棄物対策課	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検	◎	◎	◎	◎	適合



健康福祉部	健康増進課	夜間急病センター	業務用空調	フロン排出抑制法・オゾン層保護法	フロン・ハロン台帳（4月&随時）	◎	◎	◎	◎	適合
観光商工部	観光課	崎川浜公衆便所	浄化槽（窒素除去型高度処理合併浄化槽）	浄化槽法	11条検査・清掃/保守点検（毎月自主）・水質検査（自主）	◎	◎	◎	◎	適合
農政部	農政課	基幹集落センター	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法		◎	◎	◎	◎	適合
農政部	農政課	基幹集落センター	ホームタンク（490ℓ）	消防法・水質汚濁防止法	自主点検（毎月）	◎	◎	◎	◎	適合
農政部	農政課	北会津農村環境改善センター	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法		◎	◎	◎	◎	適合
建設部	道路維持課	道路河川管理センター	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検	◎	◎	◎	◎	適合
建設部	道路維持課	道路河川管理センター	ホームタンク（436ℓ）	消防法・水質汚濁防止法	自主点検（毎月）	◎	◎	◎	◎	適合
建設部	道路維持課	道路河川管理センター	浄化槽（21人槽）	浄化槽法	11条検査・保守点検（2ヶ月に1度）・清掃	◎	◎	◎	◎	適合
建設部	下水道課	下水浄化工場	業務用空調・業務用冷蔵庫	オゾン層保護法・フロン回収破壊法	フロン・ハロン台帳（4月&随時）	◎	◎	◎	◎	適合
建設部	下水道課	下水浄化工場	地下タンク（A重油10,000ℓ、4,000ℓ）	消防法・水質汚濁防止法	法定点検・漏洩検査	◎	◎	◎	◎	適合
建設部	下水道課	下水浄化工場	A重油サービスタンク（A重油1,000ℓ、500ℓ）	消防法・水質汚濁防止法	自主点検（毎月）	◎	◎	◎	◎	適合
建設部	下水道課	下水浄化工場	ホームタンク（灯油440ℓ）	消防法・水質汚濁防止法	自主点検（毎月）	◎	◎	◎	◎	適合
建設部	下水道課	下水浄化工場	ボイラー（伝熱面積18.1㎡）	大気汚染防止法・消防法	ばい煙測定/目視点検（毎月）	◎	◎	◎	◎	適合
建設部	下水道課	下水浄化工場	ディーゼル自家発電施設	騒音規制法	騒音測定/自主基準による騒音測定	◎	◎	◎	◎	適合
建設部	下水道課	下水浄化工場	水質検査用試薬の保管	毒物及び劇物取扱法	在庫数量・保管状況確認（年1回）/漏れ・飛散等の確認（自主毎月）	◎	◎	◎	◎	適合
建設部	下水道課	下水浄化工場	維持管理業務委託（水処理施設）	下水道法・水質汚濁防止法・福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例等	精密試験（月2回）・有害物質試験・通日試験/その他自主基準	◎	◎	◎	◎	適合
建設部	下水道課	下水浄化工場	汚泥処理	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	法定分析（年4回）・産業廃棄物管理票	◎	◎	◎	◎	適合
建設部	下水道課	赤井地区浄化センター	農業集落排水処理施設（380人）	浄化槽法・猪苗代湖環境保全条例	放流水BOD（毎月）・T-N（毎月）・T-P（毎月）/自主基準BOD・T-N・T-P	◎	○	○	○	適合
建設部	下水道課	共和地区浄化センター	農業集落排水処理施設（900人）	浄化槽法・水質汚濁防止法（排出基準を定める条例・県生活環境保全に関する条例）・猪苗代湖環境保全条例	放流水BOD（毎月）・SS（毎月）・T-N（毎月）・T-P（毎月）/自主基準BOD・SS・T-N・T-P	◎	◎	◎	◎	適合
建設部	下水道課	界沢地区浄化センター	農業集落排水処理施設（480人）	浄化槽法	放流水BOD・11条検査・清掃/自主基準BOD・SS	◎	◎	◎	◎	適合

建設部	下水道課	宮木浄化センター	農業集落排水処理施設 (230人)	浄化槽法	放流水BOD・11条検査・清掃/自主基準BOD・SS	◎	◎	◎	◎	適合
建設部	下水道課	上米塚浄化センター	農業集落排水処理施設 (380人)	浄化槽法	放流水BOD・11条検査・清掃/自主基準BOD・SS	◎	◎	◎	◎	適合
建設部	下水道課	下荒井浄化センター	農業集落排水処理施設 (2,840人)	浄化槽法・水質汚濁防止法 (排出基準を定める条例・県生活環境保全に関する条例)	放流水BOD・SS・11条検査・清掃/自主基準BOD・SS・T-N・T-P	◎	◎	◎	◎	適合
建設部	下水道課	北会津北部浄化センター	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検	◎	◎	◎	◎	適合
建設部	下水道課	北会津北部浄化センター	水処理施設	下水道法・水質汚濁防止法	精密検査 (月2回)、法基準検査	◎	○	○	◎	適合
建設部	下水道課	北会津北部浄化センター	汚泥処理施設	廃棄物処理法	法定分析・産業廃棄物管理票 (搬出時)	◎	○	○	○	適合
建設部	下水道課	北会津西部浄化センター	農業集落排水処理施設 (3,200人)	浄化槽法・水質汚濁防止法 (排出基準を定める条例・県生活環境保全に関する条例)	放流水BOD・SS・11条検査・清掃/自主基準BOD・SS・T-N・T-P	◎	◎	◎	◎	適合
建設部	下水道課	河東浄化センター	汚泥処理施設 (積込・荷卸時)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	(下水浄化工場に移送し、処分)	◎	◎	◎	◎	適合
建設部	下水道課	河東浄化センター	水処理施設	下水道法、水質汚濁防止法	精密試験 (月2回)・有害物質試験	◎	○	○	○	適合
建設部	下水道課	河東浄化センター	自家発電施設 (30KW 2台)	福島県生活環境の保全等に関する条例	法基準測定	◎	◎	◎	◎	適合
建設部	下水道課	河東浄化センター	軽油サービスタンク	水質汚濁防止法・消防法	自主点検 (毎月)	◎	◎	◎	◎	適合
建設部	下水道課	下水道課	個別生活排水 浄化槽	浄化槽法・猪苗代湖水環境保全条例	保守点検・7条11条検査・清掃	◎	◎	◎	◎	適合
教育委員会	教育総務課	追手町第二庁舎	PCB	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・PCB特措法	自主点検 (毎月目視)	◎	◎	◎	◎	適合
教育委員会	文化課	歴史資料センター	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検・定期点検	◎	◎	◎	◎	適合
教育委員会	文化課	歴史資料センター	PCB (使用済みのものと使用中のものあり)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・PCB特措法	自主点検 (毎月目視)	◎	◎	◎	◎	適合
教育委員会	文化課	埋蔵文化財管理センター	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検	◎	◎	◎	◎	適合
教育委員会	生涯学習総合センター	生涯学習総合センター	業務用空調	フロン排出抑制法	簡易点検/定期点検	◎	◎	◎	◎	適合
教育委員会	生涯学習総合センター	生涯学習総合センター	地下タンク (15,000ℓ)	消防法・水質汚濁防止法	漏洩検査 (3年に1度。24年度実施済み)/定期点検 (自主毎月)	◎	◎	◎	◎	適合
教育委員会	生涯学習総合センター	生涯学習総合センター	グリストラップ (クッキングスタジオ)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	汚泥処理	◎	◎	◎	◎	適合
教育委員会	生涯学習総合センター	中央公民館神指分館	ホームタンク (210ℓ)	水質汚濁防止法・消防法	自主点検	◎	◎	◎	◎	適合
教育委員会	生涯学習総合センター	中央公民館神指分館	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検 (3ヶ月に1回)	◎	◎	◎	◎	適合
教育委員会	北公民館	庁舎管理 (北公民館)	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検	◎	◎	◎	◎	適合
教育委員会	北公民館	庁舎管理 (北公民館)	浄化槽 (100人槽)	浄化槽法	11条検査・保守点検 (2ヶ月に1度)・清掃	◎	◎	◎	◎	適合
教育委員会	北公民館	庁舎管理 (北公民館)	ホームタンク (灯油942ℓ)	水質汚濁防止法・消防法	自主点検	◎	◎	◎	◎	適合

教育委員会	南公民館	庁舎管理（南公民館）	業務用空調	オゾン層保護法・フロン回収抑制法	簡易点検	◎	◎	◎	◎	適合
教育委員会	南公民館	庁舎管理（南公民館）	浄化槽（140人槽）	浄化槽法	11条検査・保守点検（毎月）・清掃（月）	◎	◎	◎	◎	適合
教育委員会	南公民館	庁舎管理（南公民館）	地下タンク（A重油1,500ℓ） ⇒廃止時期が未定であり、残量があるため、R元も引き続き管理していく。	消防法・水質汚濁防止法	漏洩の確認（自主）	◎	◎	◎	◎	適合
教育委員会	南公民館	庁舎管理（南公民館）	ボイラー（16.4ℓ） （伝熱面積が狭い） ⇒H31.3までで廃止	大気汚染防止法	ばい煙の確認（自主）	◎	◎	◎	◎	適合
教育委員会	南公民館	庁舎管理（南公民館）	ホームタンク（405ℓ）	消防法・水質汚濁防止法	漏洩・腐食・防油堤等の確認（自主）	◎	◎	◎	◎	適合
教育委員会	大戸公民館	庁舎管理（大戸公民館）	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検	◎	◎	◎	◎	適合
教育委員会	大戸公民館	庁舎管理（大戸公民館）	浄化槽（156人）	浄化槽法	11条検査・保守点検（毎月）・清掃	◎	◎	◎	◎	適合
教育委員会	大戸公民館	庁舎管理（大戸公民館）	ホームタンク（490ℓ）	消防法・水質汚濁防止法	漏洩・腐食・防油堤等の確認（自主）	◎	◎	◎	◎	適合
教育委員会	一箕公民館	庁舎管理（一箕公民館）	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	フロン・ハロン台帳（4月&随時）	◎	◎	◎	◎	適合
教育委員会	一箕公民館	庁舎管理（一箕公民館）	ホームタンク（480ℓ）	消防法・水質汚濁防止法	漏洩・腐食・防油堤等の確認（自主）	◎	◎	◎	◎	適合
教育委員会	東公民館	庁舎管理（東公民館）	業務用空調	フロン排出抑制法	簡易点検	◎	◎	◎	◎	適合
教育委員会	東公民館	庁舎管理（東公民館）	ホームタンク（490ℓ）	消防法・水質汚濁防止法	漏洩・腐食・防油堤等の確認（自主）	◎	◎	◎	◎	適合
教育委員会	湊公民館	庁舎管理（湊公民館）	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検	◎	◎	◎	◎	適合
教育委員会	湊公民館	庁舎管理（湊公民館）	屋外タンク（95ℓ）	消防法・水質汚濁防止法	漏洩・腐食・防油堤等の確認（自主）	◎	◎	◎	◎	適合
教育委員会	北会津公民館	庁舎管理（北会津公民館）	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検	○	○	○	○	適合
教育委員会	北会津公民館	庁舎管理（北会津公民館）	ホームタンク（灯油475ℓ）	消防法・水質汚濁防止法	漏洩・腐食・防油堤等の確認（自主）	○	○	○	○	適合
教育委員会	河東公民館	庁舎管理（河東公民館）	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検	◎	◎	○	◎	適合
教育委員会	河東公民館	庁舎管理（河東公民館）	ホームタンク（灯油830ℓ）	消防法・水質汚濁防止法	漏洩・腐食・防油堤等の確認（自主）	○	○	○	○	適合
水道部	総務課	庁舎管理（水道部庁舎）	ボイラー（伝熱面積9.9㎡、燃焼能力54.3ℓ）	大気汚染防止法・消防法	ばい煙測定/排煙点検（自主・毎月）	◎	◎	◎	◎	適合
水道部	総務課	庁舎管理（水道部庁舎）	地下タンク（A重油3,000ℓ）	消防法・水質汚濁防止法	漏洩検査/点検（自主・毎月）	◎	◎	◎	◎	適合
水道部	総務課	庁舎管理（水道部庁舎）	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検	◎	◎	◎	◎	適合
水道部	施設課	滝沢浄水場	業務用空調	フロン排出抑制法	簡易点検	◎	◎	◎	◎	適合
水道部	施設課	滝沢浄水場	業務用冷蔵庫	〃	〃	◎	◎	◎	◎	適合
水道部	施設課	滝沢浄水場	浄水処理能力 27,000m <sup>3</sup> /日 ※運用管理表No.1～2	水道法	水質基準、ろ過水濁度	◎	◎	◎	◎	適合
水道部	施設課	滝沢浄水場	汚泥（浄水汚泥ケーキ）の運搬等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	汚泥の量（搬出時）・質（法定分析/年1回）	◎	◎	◎	◎	適合
水道部	施設課	滝沢浄水場	自家発電騒音測定（500KVA1台） 空気圧縮機騒音測定（H29.7.1から稼働80KVA1台）	福島県生活環境の保全に関する条例（騒音）	騒音測定	◎	◎	◎	◎	適合

水道部	施設課	滝沢浄水場	浄水薬品（水質検査用試薬）	毒物及び劇物取扱法	在庫数量・保管状況（月1回）/飛散・漏れ等（月1回自主）	◎	◎	◎	◎	適合
水道部	施設課	滝沢浄水場	浄水薬品（苛性ソーダ保管）	毒物及び劇物取扱法	在庫数量・保管状況（月1回）/飛散・漏れ等（月1回自主）	◎	◎	◎	◎	適合
水道部	施設課	東山浄水場	業務用空調	フロン排出抑制法・オゾン層保護法	簡易点検	◎	◎	◎	◎	適合
水道部	施設課	東山浄水場	ハロゲン化消化設備	オゾン層保護法	受託者による点検（年2回）	◎	◎	◎	◎	適合
水道部	施設課	東山浄水場	地下タンク（3,000ℓ）	消防法・水質汚濁防止法	微加圧検査・目視・検尺（年1回） 漏洩点検（毎月自主）	◎	◎	◎	◎	適合
水道部	施設課	東山浄水場	発電機用燃料タンク（A重油500ℓ）	消防法・水質汚濁防止法	漏洩点検（自主毎月）	◎	◎	◎	◎	適合
水道部	施設課	東山浄水場	ホームタンク	消防法・水質汚濁防止法	漏洩・腐食・防油堤等の確認（自主）	◎	◎	◎	◎	適合
水道部	施設課	東山浄水場	自家発電騒音測定（150kW 1台）、送風機、圧縮機	福島県生活環境の保全に関する条例（騒音）	騒音測定	◎	◎	◎	◎	適合
水道部	施設課	東山浄水場	浄水処理能力、沈殿施設、ろ過施設 ※運用管理表No.1～2	水道法・水質汚濁防止法	水質基準、急速ろ過水濁度	◎	◎	◎	◎	適合
水道部	施設課	東山浄水場	浄水薬品（水質検査用試薬）	毒物及び劇物取扱法	在庫数量・保管状況（月1回）/飛散・漏れ等（月1回自主）	◎	◎	◎	◎	適合
水道部	施設課	東山浄水場	浄水薬品（苛性ソーダ保管）	毒物及び劇物取扱法	在庫数量・保管状況（月1回）/飛散・漏れ等（月1回自主）	◎	◎	◎	◎	適合
水道部	施設課	大戸浄水場 ※膜ろ過方式の浄水場なので、沈殿施設やろ過施設がない	ろ過水（濁度）	水道法	ろ過水濁度（毎日）/自主点検（毎日）	◎	◎	◎	◎	適合
水道部	施設課	大戸浄水場 ※膜ろ過方式の浄水場なので、沈殿施設やろ過施設がない	浄水処理能力（水質基準）	水道法	水質基準（毎日・毎月・年1～4回）	◎	◎	◎	◎	適合
水道部	施設課	大戸浄水場	排水水質	福島県生活環境の保全に関する条例	水質測定	◎	◎	◎	◎	適合
水道部	施設課	大戸浄水場	自家発電騒音測定：ディーゼルエンジン（100Kva）	福島県生活環境の保全に関する条例（騒音）	騒音測定/自主点検	◎	◎	◎	◎	適合
水道部	施設課	大戸浄水場	浄化槽（合併5人槽）	浄化槽法	11条検査・保守点検（年4回）・清掃	◎	◎	◎	◎	適合
水道部	施設課	六軒浄水場	浄水処理能力（水質基準）	水道法	水質基準（毎日・毎月・年1～4回）	◎	◎	◎	◎	適合
水道部	施設課	六軒浄水場	浄水処理能力（緩速ろ過水）	水道法	ろ過水濁度（毎日）/自主点検（毎日）	◎	◎	◎	◎	適合
水道部	施設課	六軒浄水場	排水水質	福島県生活環境の保全に関する条例	水質測定	◎	◎	◎	◎	適合
水道部	施設課	六軒浄水場	浄化槽維持管理業務	浄化槽法	11条検査・保守点検（毎月）・清掃	◎	◎	◎	◎	適合
水道部	施設課	強清水浄水場	浄水処理能力（水質基準・配水残塩）	水道法	水質基準（毎日・毎月・年1～4回） /配水残塩（自主毎日）	◎	◎	◎	◎	適合